

令和6年4月9日

三雲中学校保護者の皆様へ

松阪市立三雲中学校
校長 平野 修

台風接近時等における登下校について

台風の接近時や大雨の際には登下校の安全確保のため、下記のように対応いたしますので、ご精読いただき、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

台風(大雨)時における登下校

○松阪市において

1. 午前5時の時点で「暴風警報」「大雨特別警報」が発令されている時は、その日の給食はありません。
2. 午前7時の時点で「暴風警報」「大雨特別警報」が発令されている時は、自宅待機とし、午前中の授業はありません。
3. 午前11時の時点で「暴風警報」「大雨特別警報」が解除されない時は、臨時休業とします。
4. 午前11時までに「暴風警報」「大雨特別警報」が解除された時は、昼食を済ませてから午後1時15分までに通学経路の安全を確認し登校して下さい。5限・6限の授業と部活動をします。

※洪水、道路の決壊、堤防破壊等で登校が危険と判断される場合は、自宅で待機し、その状況を学校に連絡して下さい。

※学校緊急メール・ホームページでも連絡します。

5. 登校後、「暴風警報」「大雨特別警報」が発令された時は、直ちに授業を中止し下校させます。ただし、下校に危険が伴うと判断した場合は、学校で待機させます。

大雨時における登下校

○松阪市において

1. 大雨警報・洪水警報が発令されても原則として、平常通りの授業を行います。
(ただし、校区内の状況、降雨量、教育委員会の指示で臨時休校または帰宅させる場合があります。)
2. 登校前に、集中豪雨等で登校が危険と判断される場合は、自宅で待機し、その状況を学校に連絡してください。
3. 降雨がおさまり、増水・道路堤防の決壊等の危険がなくなった時点で登校してください。
(ただし、市教育委員会からの特別の指示がある場合は、学校緊急メールで配信します。)

<保護者の皆様へのお願い>

- ・保護者(特に役員・地区委員)の方で各地区にて危険な状況がわかりましたら、学校への連絡(電話56-2329)をお願いいたします。
- ・学校が臨時休業となった場合は、絶対に危険な場所に外出することのないよう、ご指導をお願いいたします。